

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

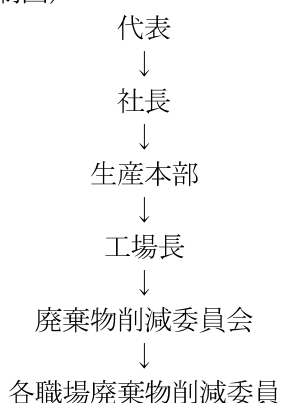
(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">2022年 4月22日</p> <p>愛知県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 名古屋市天白区中砂町310番地 氏 名 名古屋製酪株式会社 代表取締役 日比 治雄 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-831-6688</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>																									
事業場の名称	名古屋製酪株式会社 大府工場																								
事業場の所在地	大府市横根町坊主山1-118																								
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日																								
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																									
①事業の種類	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業																								
②事業の規模	製品出荷額 1,196,011 万円/年																								
③従業員数	333人(パート、アルバイト含む)																								
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">廃酸</td> <td style="width: 30%;">発酵(業者)</td> <td style="width: 40%;">→ 飼料化、メタン発酵発電</td> </tr> <tr> <td>汚泥</td> <td>脱水(自社処理)</td> <td>→ 乾燥化、肥料化(業者)</td> </tr> <tr> <td>燃え殻</td> <td>焙焼処理(業者)</td> <td>→ 土木資材化</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>分別・破砕(業者)</td> <td>→ 原料化・埋立</td> </tr> <tr> <td>動植物性残渣</td> <td>発酵(業者)</td> <td>→ メタン発酵発電</td> </tr> <tr> <td>ガラス類</td> <td>選別(業者)</td> <td>→ 原料化・埋立</td> </tr> <tr> <td>引火性廃油</td> <td>混合エマルジョン化(業者)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>分別・破砕(業者)</td> <td>→原料化</td> </tr> </table>	廃酸	発酵(業者)	→ 飼料化、メタン発酵発電	汚泥	脱水(自社処理)	→ 乾燥化、肥料化(業者)	燃え殻	焙焼処理(業者)	→ 土木資材化	廃プラスチック類	分別・破砕(業者)	→ 原料化・埋立	動植物性残渣	発酵(業者)	→ メタン発酵発電	ガラス類	選別(業者)	→ 原料化・埋立	引火性廃油	混合エマルジョン化(業者)		木くず	分別・破砕(業者)	→原料化
廃酸	発酵(業者)	→ 飼料化、メタン発酵発電																							
汚泥	脱水(自社処理)	→ 乾燥化、肥料化(業者)																							
燃え殻	焙焼処理(業者)	→ 土木資材化																							
廃プラスチック類	分別・破砕(業者)	→ 原料化・埋立																							
動植物性残渣	発酵(業者)	→ メタン発酵発電																							
ガラス類	選別(業者)	→ 原料化・埋立																							
引火性廃油	混合エマルジョン化(業者)																								
木くず	分別・破砕(業者)	→原料化																							

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



※廃棄物削減委員会 委員長
環境管理課 [REDACTED] (係長補)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和3年度）実績】		別紙参照
	産業廃棄物の種類	—	—
排出量	t	t	
① 現状	(これまでに実施した取組) 1、低濃度廃酸の排水処理場での処理 2、排水処理オペレーターのスキルアップ教育		
	【目標】		別紙参照
	産業廃棄物の種類	—	—
排出量	t	t	
②計画	(今後実施する予定の取組) 1、歩留まりの向上、不良品削減による廃酸発生量の1%減少 2、現状取組2の継続 3、排水処理使用薬剤濃度見直しによる汚泥発生量1%減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類の分別強化にて有価物化の推進。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック削減の為原料容器の一部の材質変更。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		別紙参照
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 未実施です		
②計画	【目標】		別紙参照
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 計画御座いません		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		別紙参照
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 液体関係は出来得る限り排水処理場にて処理実施 汚泥の脱水による低含水率化			
②計画	【目標】		別紙参照
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 継続実施致します			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		別紙参照
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) この項目に該当するものは御座いません		
②計画	【目標】		別紙参照
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) この項目に該当するものは御座いません		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		別紙参照
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 優良認定業者・リサイクル業者への変更推進、取引委託業者への提案、年1回の委託処分状況、許認可証の確認。		

	【目標】	別紙参照	
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>健全な経営、リサイクル化、脱炭素社会に向けた廃棄物有効利用の更なる推進、提案。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

愛知県

産業廃棄物処理計画内訳

現状 令和3年度

計画 令和4年度

単位：トン

廃棄物の種類	現状／計画	排出量	産業廃棄物処理計画内訳			現状 令和3年度		計画 令和4年度		単位：トン	
			自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自ら行う埋立処分又は海洋投棄処分量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃酸	現状	1,167		-	-	-	1,167	1,167	1,167	-	-
	計画	1,155	-	-	-	-	1,155	1,155	1,155	-	-
汚泥	現状	2,655	-	-	1,770	-	885	885	885	-	-
	計画	2,628	-	-	1,752	-	876	876	876	-	-
燃え殻	現状	11	-	-	-	-	11	11	11	-	-
	計画	10	-	-	-	-	10	10	10	-	-
廃プラスチック類	現状	27	-	-	-	-	27	-	5	-	-
	計画	27	-	-	-	-	27	-	5	-	-
動植物性残渣	現状	48	-	-	-	-	48	48	48	-	-
	計画	48	-	-	-	-	48	48	48	-	-
ガラス類・陶器くず	現状	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
	計画	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
木くず	現状	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-
	計画	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-
引火性廃油	現状	0	-	-	-	-	0	0	0	-	-
	計画	0	-	-	-	-	0	0	0	-	-
	現状		-	-	-	-	0	-	-	-	-
	計画		-	-	-	-	0	-	-	-	-
	現状		-	-	-	-	0	-	-	-	-
	計画		-	-	-	-	0	-	-	-	-
	現状		-	-	-	-	0	-	-	-	-
	計画		-	-	-	-	0	-	-	-	-
合計	現状	3,913	-	-	1,770	-	2,143	2,111	2,116	-	-
	計画	3,871	-	-	1,752	-	2,119	2,090	2,095	-	-